

**カード再発行手数料改定およびビュー法人カードへの接触 I C チップ搭載  
ならびにビュー法人カード会員規約改定のご案内**

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が発行するビュー法人カードにつきましては、2016年4月1日（金）より、暗証番号変更、カードの紛失・破損等で、お客さまがカードの再発行をされる場合には、カード再発行手数料として1枚につき500円（税抜）をお客さまにご請求させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

また、カードご利用時のセキュリティーを確保し、お客さまにより安心してご利用いただくために、2016年4月以降順次、接触 I C チップを搭載したカードへ切り替えてまいります。

これら2点の変更に伴い、会員規約の一部を改定させていただきますので、あわせてお知らせいたします。

つきましては、誠にお手数ですがご高覧いただき、内容をご了承のうえ、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

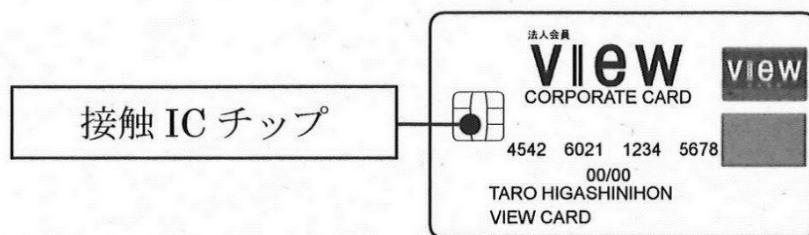
**1. カード再発行手数料について**

2016年4月1日より以下のとおり変更いたします。

サービス名	現在の金額	2016年4月1日以降の金額
カード再発行手数料	無料	税込 540 円 (税抜 500 円)

**2. 接触 I C チップ搭載について**

<イメージ> ※実際のカードデザインは以下のイメージと異なります。



**<注意事項>**

○接触 I C カード取扱加盟店でのご利用の際は4桁の暗証番号が必要です。

※接触 I C カード端末が設置されていないお店の場合は、従来のクレジットカードご利用方法と同様で、カード裏面と同じサインが必要になります。

○暗証番号がご不明の場合または暗証番号の変更をご希望の場合は、ビューカードセンター（法人）にて承りますので、ご連絡担当者さまよりお申し出ください。

※暗証番号はお電話でのご案内ができませんのでご了承ください。

・暗証番号がご不明の場合

お客さまの暗証番号を郵送にてご通知いたします。

・暗証番号の変更をご希望の場合

暗証番号変更届にて変更を承りますが、I C カードに切り替わった後に変更されますとカードの再発行が必要となり、カード再発行手数料 500 円（税抜）をご請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。

（裏面に続く）

### 3. ビュー法人カード会員規約の改定について

上記2点の変更に伴い、ビュー法人カード会員規約を以下のとおり改定いたします。  
2016年4月1日より適用とさせていただきます。

改定となる箇所の現行と改定後の条文の比較は以下のとおりです。

現行	改定後
<p>第8条（暗証番号） （中略）</p> <p>2 会員及びカード使用者は、暗証番号を他人に知られないよう、善良な管理者の注意をもって管理するものとします。登録された暗証番号が他人に使用された場合は、その損害は会員の負担となります。</p>	<p>第8条（暗証番号） （中略）</p> <p>2 会員及びカード使用者は、暗証番号を他人に知られないよう、善良な管理者の注意をもって管理するものとします。登録された暗証番号が他人に使用された場合は、その損害は会員の負担となります。</p> <p><u>3 会員は、暗証番号の変更を希望する場合、当社所定の方法により申し出るものとします。なお、接触式ICチップを搭載したカードの暗証番号を変更する場合は、カードの再発行手続きが必要となることを会員はあらかじめ承諾するものとします。</u></p> <p><u>4 前項によりカードの再発行を行う場合は、会員には当社所定の再発行手数料（消費税等を含みます。）を負担していただきます。</u></p>
<p>第19条（カードの再発行）</p> <p>1 カードは、紛失、盗難、毀損、滅失等で会員及びカード使用者がカードの再発行を希望したときは、当社が認めた場合に限り再発行いたします。</p> <p>2 前項によりカードの再発行を行う場合は、当社所定の再発行手数料（消費税等を含みます。）を負担していただくことがあります。ただし、カードの管理において会員及びカード使用者の責に帰すべき事由がないと当社が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>（中略）</p>	<p>第19条（カードの再発行）</p> <p>1 カードは、紛失、盗難、毀損、滅失等で会員及びカード使用者がカードの再発行を希望したときは、当社が認めた場合に限り再発行いたします。</p> <p>2 前項によりカードの再発行を行う場合は、<u>会員には当社所定の再発行手数料（消費税等を含みます。）を負担していただきます。</u>ただし、カードの管理において会員及びカード使用者の責に帰すべき事由がないと当社が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>（中略）</p>

以上

本件に関するお問い合わせ【ビューカードセンター（法人）】TEL. 03-6685-7600（9:00～17:30）  
※ビュー法人カード会員規約全文をご希望の場合は、弊社ホームページをご覧くださいか、  
ビューカードセンター（法人）までお申し出ください。（ホームページ：<http://www.jreast.co.jp/card/>）